理由

慢性的恐慌期に当面せる我国資本主義は如何にしてヨリ多くの利潤を獲得し………自己の安定を保持せんとして凡ゆる奇智と巧妙なる手段を弄して………労働者を搾取すべきかに狂奔しておる。其結果労働労働条件の低下とあいまっては我等の生活を不安の渕に陥れる。茲に於て労働争議之に依りて労働者は生存権の獲得の為に闘争を行ふ。彼等資本家は自己の安逸を永久に保たんとして利潤の低減を防ぎ他方労働者の指導を排斥せんとして病弊その暗礁要求に考慮することなく彼等は争議団の幹部を工場秩序を紊す者として所謂懲戒解雇の濫行に出で一般争議団員に威圧を加へるのである。之が労働争議に於ける懲戒解雇の方法であるが更に悪辣なる資本家は彼等自身の都合のよい片務契約上に従す又は工場條規を設けてその條規中の懲戒解雇の規定を盾に無条件にて解雇（一應なしで）するのである。その懲戒解雇の主なるものは

一、工場内に於て私品を作製し持出したるもの
二、上役に反抗したるもの
三、就業中喫煙昼寝をしたる者
四、団体を作り之の加入を強請し又は会社の許可なく文書を持込み撒布したる者
五、工場の秩序を乱し作業を妨害したるもの　等々

右の如く勝手気侭な条項を設け自己の責任や労働者の教養及地位の向上した結果から来る思想的進歩等を考へず永久に自己の搾取のために[illegible]き[illegible]に隷属さすべき[illegible]のみを示一条件として作製したものであつ[illegible]の如き悪規則には絶対に反対しなければならぬ。更に[illegible]は解雇は絶大の苦痛な[illegible]懲戒解雇されて我等の兄弟が過去幾多の血涙と尊き犠牲の結晶である所の解雇手当退職手当もその他一切の権利は[illegible]く奪され失業の巷に放出されるのである。観よ日本アルミの争議を帝国製鉄争議を豊田織機の争議をその他日本全国に於ける争議の犠牲者の大多数は此悪手段に倒れてゐる。我等は今日過去の尊き犠牲に因て獲得した解雇退職手当が今や社会常識法となり更に進んで国法の一部にさへ公認されつつある時に当り斯の如く陰険巧妙なる懲戒解雇の規定を徹廃的に葬る大運動を開始し我等の生活の安定の基礎を確立しなければならぬ。

実行方法

一、本会の調査部をして各工場の内規約を集めその中より懲戒解雇の条項を抜萃し懲戒解雇の規約集を作製すること
二、前記作成規約集を争議部並に法律部に於て悪い点を充分討議しその徹廃の実行方法を講ずること
三、前記の規約集を更に五十人以上と五十人以下の工場に区分し
図五十人以上の工場は所管工場課に厳談を申入れ悪規則を改廃さすこと